

地元・県民説明会でいただいたご意見と対応方針

【親しみやすく利便性の高い県庁舎】

ご意見(概要)	対応方針
・現在の議場傍聴席は非常に入りにくい。	・新しい議会棟では、エレベーターを設置するなど、傍聴席へのアクセスを改善してまいります。
・県庁敷地内を南北に通過できる歩道を設置してほしい。 ・県庁敷地外周部に歩道を設置してほしい。 ・現在の職員駐車場にある水路沿いを歩行者専用道路として県庁敷地内を南北に通過できるようにしてほしい。	・OKBぎふ清流アリーナと新しい議会棟の間に歩道を設置する方向で検討しております。
・木材を積極的に活用していただきたい。 ・議場の県議が座る椅子を県産材で作ってはどうか。	・エントランス等への県産材、県産品の活用に努め、岐阜県らしさを創出してまいります。
・県産材、県産品にこだわらず、安価なものを選択すべきではないか。	・エントランスや応接室などPR効果があるような場所に、バランスを考へながら県産材、県産品を活用してまいります。
・県民が気楽に訪れやすい庁舎にしてほしい。	・行政棟低層階を来庁者用スペースとし、エントランス、ギャラリー、県民ホール、銀行等の利便施設を設置するとともに、エントランス等への県産材、県産品の活用に努め、岐阜県らしさを創出し、県民が親しみやすく利便性の高い庁舎とします。
・最上階の展望機能は必要ない。	・親しみやすく、訪れやすい県庁舎とするため、岐阜の山々や街並みが一望できる展望ロビーを行政棟20階に設置し、来庁者が自由に利用できる低層階と直通エレベーターで接続します。 ・また、展望フロアの特徴を活かした会議の開催などにより、岐阜県の魅力の発信等を行ってまいりたいと考えております。
・誰も来ないと思うので展望カフェは不要。 ・土日営業する展望レストランを造ってほしい。	・来庁者が展望ロビーを落ち着いて利用できるよう、カフェを設置していく計画としております。
・県民サービス向上のためには、県民サービス棟の整備より、レストランなど設けて県の収入を増やす試みをした方がよい。	・来庁者の方も利用できる食堂を設置することとしております。運営につきましては、現庁舎と同様の方法を検討しております。

【ユニバーサルデザイン】

ご意見(概要)	対応方針
・サイン計画は十分検討し計画してほしい。	・案内サインは、文字の大きさや配色、コントラストに配慮し、来庁者が見やすく分かりやすいものとします。
・車いす利用者など誰もが使いやすいトイレや聴覚障がい者向けの要約筆記などの対応が必要ではないか。	・車いすの利用者、高齢者や子供連れの方が、円滑に利用するために必要な機能を備えた多目的トイレを設置します。また、聴覚障がい者向けの要約筆記などにつきましては、丁寧に対応してまいりたいと考えております。
・議会棟において、手話通訳等の対応が必要ではないか。	・手話通訳での対応を想定し、手話通訳室を設けます。

【耐震性、災害時の機能維持】

ご意見(概要)	対応方針
・県庁舎は耐震機能だけを考えて進めてほしい。 ・危機管理の観点から言うと、機能の分散が必要ではないか。	・新庁舎は、大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる、通常の建築物の1.5倍に相当する耐震性能を有する庁舎とします。 ・機能分散につきましては、防災交流センターをサブ拠点として位置づけております。
・災害対策は現場主義でなければならないと思う。	・常設の災害対策本部を設置し、500人規模で関係者が活動できるオープンスペースを確保します。

【質の高い行政サービス】

ご意見(概要)	対応方針
・執務スペース等は、先々を見据えて十分な広さを確保してほしい。	・現庁舎が抱える老朽化や執務スペース等の狭あい化に対応するとともに、災害対策の中核拠点として十分な活動スペースを確保するなど、県庁舎に備えるべき機能等を満たすために必要なスペースを確保します。
・自由度が高く使いやすい庁舎にしてほしい。	・執務室は、効率的に業務を行うことができるオープンフロアを採用し、執務フロアには複数の会議室を設置します。
・執務フロアの会議室が少ないように思う。会議室を集約するフロアがあってもよいと思う。	・執務フロアには、会議室の他に、様々な規模・内容の打合せや各種作業等に利用できる多目的スペースを設置します。また、会議室を主としたフロアも設置する予定です。

・執務フロアでは、コピー機を中央の多目的スペースに集中配置するようだが、コピー機から遠い席の職員にとっては不便だと思う。分散配置した方がよいのではないか。	・実施設計を進める中で検討してまいります。
・県庁舎は非常に狭い印象なので、もう少しゆったりとしたスペースを取るとよい。	・十分なスペースが確保できるよう、検討してまいります。
・県庁内に保育所を設置することは大変すばらしいことだと思う。	・地域開放型の保育所を目指していきたいと考えております。
・県民サービスの充実を謳いながら、県民サービス棟の建設が行政棟等の建設後と言われても納得できない。	・県民サービスの充実につきましては、総合案内窓口を設置し、ワンストップサービスを行うとともに、来庁者の利用の多い銀行や郵便局等の利便施設を低層階に配置するなどし、訪れやすい、魅力ある庁舎となるよう進めてまいります。県民サービス棟は、二期工事として現庁舎取り壊し後に改めて検討を行う予定としております。
・県庁周辺の県有施設を県庁舎に集約することで県民サービスの低下が心配される。	・県民サービス棟は、二期工事として現庁舎取り壊し後に改めて検討を行う予定としております。県庁周辺の現地機関等の集約により、県民サービスが低下することがないように努めてまいります。

【省エネ、ライフサイクルコスト】

ご意見(概要)	対応方針
・駐車場に電気自動車用充電設備は設置しないのか。	・充電設備の設置につきましては、実施設計を進める中で検討してまいります。
・竣工後の年間維持費についても説明してもらわなければならない。	・維持管理費の試算には、建物の内外装材料や各面積、これらに対して必要となる設備機器の能力や数量等といったデータが必要ですが、それらは今後実施する実施設計で検討を進めてまいります。そのため、維持管理費の試算につきましては、実施設計が固まった段階でお示しいたいと考えております。

【規模、事業費】

ご意見(概要)	対応方針
・事業費に関連し、県の財政状況を説明してほしい。	・これまでの行財政改革の取組みにより、臨時財政対策債を除いた県債残高は、平成20年度をピークに減少傾向となるなど、持続可能な運営に道筋がつきつつあります。しかしながら、社会保障関係経費の累増や、再整備の時期を迎える県有施設への対応など、構造的に経費が増える課題を抱えていることから、引き続き、節度を保った財政運営を行っていく必要があると考えております。新庁舎の建設につきましては、現庁舎が抱える課題を解消し、県庁舎が備えるべき機能等を満たすための必要面積を積み上げたものです。建設費の抑制につきましては、現在進めている設計の中で精査し、可能な限りコスト縮減に努めてまいりたいと考えております。
・資金計画を出すべきではないか。 ・事業規模が適正かどうか、資金計画及び借入金の返済計画が示されなければ判断できない。	・他県の例では、事業費の半分程度を基金、残りの半分程度を県債で賄うのが一般的ですので、本県も同様になると考えております。返済は、本県では一般的に30年の償還期間で償還しております。
・既存のインフラ整備に要する経費を考えず、新たに県庁舎を建設するのはおかしい。 ・県庁舎建設には反対である。 ・他県有施設の耐震工事が済んでいない中、県庁舎を建設することが理解できない。	・県庁舎の再整備につきましては、有識者会議や県議会での議論、県民の皆様からのご意見をいただきながら、基本設計まで進めてきたところです。新庁舎建設は、老朽化や狭あい化への対応、災害対策の中核拠点としての高い耐震性確保など、現庁舎が抱える課題を解消し、県庁舎が備えるべき機能等を満たすため、整備を行うものです。 ・なお、各総合庁舎及び県立学校の耐震工事は全て終了しております。
・可能な限り耐震工事などで対応し、無駄な税金は一切使うべきではない。 ・下呂市の場合、庁舎を建て替える場合と現庁舎の耐震化で対応する場合とでコスト比較した結果、後者の方が半分以下の費用で済むと試算されたので、参考にしてほしい。	・耐震工事などの改修、建替え、ともに相当な費用負担が想定されますが、整備後の使用可能期間は圧倒的に建替えの方が長期であること、改修しても狭あい化の解決にはならないことなど、総合的には建替えの方がメリットが大きいと判断しております。
・飛騨・世界生活文化センターなど高山市内にも県有施設が造られたが、すべて県民の税金が原資となっているということも含めてしっかりと検討してほしい。 ・県庁舎が重要なことは理解できるが、県民の生活を考慮し費用面をもっと検討してほしい。	・県民の皆様の税金であるということに常に意識し、事業費につきましては、今後進める実施設計の中で精査し、可能な限りコストの縮減に努めてまいります。
・行政棟は10階程度とし、基金積立額(250億円)の範囲内で建設してほしい。	・新庁舎の規模につきましては、老朽化や狭あい化への対応、災害対策の中核拠点としての高い耐震性確保など、現庁舎が抱える課題を解消し、県庁舎が備えるべき機能等を満たすための必要面積を積み上げたものであります。建設費につきましては、実施設計の中で精査し、可能な限りコスト縮減に努めてまいります。

<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい会館入居機関を新庁舎へ移転させず、ふれあい会館を継続活用すれば行政棟を20階建てにする必要なく、経費削減できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・OKBふれあい会館に入居する県機関は、新庁舎(行政棟)への移転は行いません。なお、県民サービス棟は、二期工事として現庁舎取り壊し後に改めて検討を行う予定としております。
<ul style="list-style-type: none"> ・県の人口が減るのに庁舎の面積が1.6倍になるのは腑に落ちない。 ・人口減少が進む中で、現庁舎の約1.5倍の延べ床面積が必要か。 ・新庁舎に必要な延床面積の算定はどのように行ったのか。人口減少やIT化に伴い、庁舎の必要面積は減るのではないか。 ・人口減少が進む中、延床面積が増える建設計画は理解できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の規模につきましては、老朽化や狭あい化への対応、災害対策の中核拠点としての高い耐震性確保など、現庁舎が抱える課題を解消し、県庁舎が備えるべき機能等を満たすための必要面積を積み上げたものであります。
<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟と議会棟を1棟にまとめれば20階建てにする必要がなく、もっと低い建物で済むのでコストを抑えられると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議や県議会特別委員会の議論を踏まえ、別棟とすることとしております。
<ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎の建設工事期間がオリンピックと重なると思うが、工事費高騰の影響についてはどう考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックは2020年に開催される一方、県庁舎建設工事は早くても2019年度からの着工となる予定であり、県庁舎建設工事期間においては、オリンピックによる工事費高騰のピークはほぼ収まっていると考えております。

【外観・外構】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・職員や住民が楽しめる場所を計画してほしい。周辺に憩いの空間(プールなど)を造ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁前公園を含めて、緑豊かな県民の憩いの空間となるよう、検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・外構の並木道の樹種は、桜や銀杏に決定しているのか。銀杏は管理が大変である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を進める中で樹種について検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎のデザインは、単なる四角ではなく、明るいイメージの奇抜なものにしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の外観は、周辺の緑の空間や公園と調和のとれたシンプルなデザインとします。
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設に際して駐車場が増えるのであれば、現在須賀公園南にある県の駐車場を地元へ開放してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は不足をきたさないよう整備を進めてまいります。該当の駐車場につきましては、現在と同様に県庁職員用駐車場として使用していく予定としております。
<ul style="list-style-type: none"> ・バス乗降場付近に駐輪場を設置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の設置につきましては、今後外構設計の中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・県警西の南北道路は工事中も通行できるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中も通行できるようにしてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・県庁前の東西道路に、県庁に用が無い車両が進入しないような構造としてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎前の東西道路につきましては、交通安全や敷地の有効活用の観点から、幅員を縮小し片側2車線とすることとしております。
<ul style="list-style-type: none"> ・バス駐車スペースについて、計画上の位置だと交通事故が懸念される。 ・県民サービス棟が完成すれば、行政棟よりも県民サービス棟の方が訪れる人が多くなると思う。バス乗降場はもっと県民サービス棟寄りに設置した方がよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停等につきましては、新しく建設する行政棟と議会棟の間の駐車場の一部に設置する方向で、安全面にも配慮しながらバス事業者と協議しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・県庁前道路にハンプを設置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後外構設計の中で検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が多過ぎる。立体駐車場建設はやめてほしい。 ・駐車場が多過ぎる。県は自家用車通勤者を減らすべき。 ・県職員の公共交通機関での通勤を推進してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は不足をきたさないよう、立体駐車場のほか、建物前やグラウンドに整備してまいります。 ・なお、「毎月8のつく日」に、マイカー通勤自粛に取り組んでおり、8の日には、県庁職員の1/4が自家用車以外の通勤をしています。今後こういった取り組みを進めてまいります。

【その他】

ご意見(概要)	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・行政棟6階の応接は広過ぎる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規模につきましては、大中小の3室のサイズを分けることにより、多人数の来客があった場合や、来客が重なった場合にも、機能的に対応できるように計画しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所を設置するのであれば、県庁前の公園を保育に有効活用してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の運営につきましては、ご意見を踏まえ、今後検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・全国ニュースになるくらいのコンセプトを持って進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設にあたっては、「行政サービスを着実に担う県政の拠点」、「清流の国ぎふの象徴、豊かな自然と伝統文化に彩られた本県の魅力を発信」をコンセプトとし、進めております。
<ul style="list-style-type: none"> ・工事時の安全確保のため、庁舎南の道路に歩道や自転車道の整備が必要。 ・工事期間中色々な人が行き来するので、治安上不安を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事時の近隣の安全対策には万全を期してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市と連携して西岐阜駅からの利便性向上に努めてほしい。 ・岐阜市と協議して、通勤車両の減少や安全な道づくりなどの街づくりに取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通体系の整備につきましては、関係機関等と連携を取りながら検討してまいりたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターは不足しないようにしてほしい。 ・エレベーターは多過ぎるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターにつきましては、利用者数のピーク等を考慮し、設置台数及び定員を算出してまいります。

・電波障害が発生したら対応してほしい。	・今後現地において障害の有無に関する調査を実施し、障害が確認された場合は、過去に県において対応した事例等を参考に、補償を行ってまいります。
・新庁舎では井戸水はどこから汲み上げるのか。近隣の取水量への影響が懸念される。	・2か所から汲み上げる予定ですが、汲み上げ場所については現地調査を経て決定します。
・ゲリラ豪雨を想定した排水対策を検討すべきではないか。	・実施設計を進める中で、排水計画について検討してまいります。
・行政棟屋上にヘリポートを設置するとあるが、高層におけるヘリポートは危険である。	・建物の高さが100m超の場合、設置が推奨されており、設置するものであります。火災発生時の屋上からの救助活動などに活用が見込まれます。
・県庁内に学童保育施設を設置してほしい。	・関係部局と協議し、今後検討してまいります。
・議場は空いているときには開放するなど、有効活用してはどうか。	・関係部局と協議し、今後検討してまいります。
・宿泊施設を設けるという話を聞いたが、不要である。	・宿泊施設を設ける予定はありません。
・核シェルターの設置を検討すべきではないか。	・シェルターの設置につきましては、現時点では想定しておりません。
・県職員のストレス解消の観点から、庁舎内にスポーツ施設(プール等)を設置するとよい。	・現状では、スペース的に困難であると考えておりますが、敷地内の歩道の整備につきまして検討してまいります。
・岐阜地域の現地機関は行政棟に入れて、今後の使い道も考えて県民サービス棟の予定地は空けておくべき。	・OKBふれあい会館に入居する県機関は、新庁舎(行政棟)への移転は行いません。なお、県民サービス棟は、二期工事として現庁舎取り壊し後に改めて検討を行う予定としております。
・ふれあい会館、県警、県庁、アリーナを含めた一大構想で臨んでほしい。	・関係機関と連携を図りながら、魅力ある空間づくりを検討してまいります。
・職員の通勤にかかる公共交通機関の利用及びバスなど職員専用の通勤手段の確保についてお願いしたい。	・関係機関・部署と連携しながら、検討してまいります。
・地元住民に限らず広く県民に説明すべき。	・県内各圏域での県民の皆様を対象とした説明会を開催しました。県のホームページ等で引き続き情報発信してまいります。
・説明会の開催について、もっと周知すべき。	・県のホームページをはじめ、県機関や市町村でのチラシ配布、ホームページ掲載、各種団体等でのチラシ配布など各方面へも協力を依頼し、広報に努めたところです。
・広報誌などを用いてしっかり広報してほしい。	・県のホームページ等で引き続き情報発信するとともに、市町村などにも協力を依頼し、さらなる広報に努めます。
・有識者会議のメンバーに、年金受給者を入れるべき。	・県庁舎の再整備にかかる有識者会議(岐阜県庁舎再整備検討委員会)につきましては、幅広い見地からの意見を基に検討を進めていくため、有識者、県内の各団体に参画していただいております。
・県民サービス棟よりも岐阜アリーナの充実を検討すべき。	・OKBぎふ清流アリーナにつきましては、平成19~20年度に耐震工事を実施し、現在は屋根の改修工事を行うなど、今後も活用してまいります。
・ぎふ清流アリーナの駐車場は狭いが対策してほしい。	・関係部局と協議し、今後検討してまいります。